

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	担い手農地利用集積推進事業	会計名称	一般会計			担当課	農業振興課		
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2523		所属長名	窪田春樹	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名	栗岡大樹	
法令根拠等	伊予市担い手農地利用集積推進事業費補助金交付要綱						【開始】	令和／平成 2 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興						実施期間	【終了】 令和 2 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし	
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に係る農地集積の促進								
事業の対象	認定農業者等			事業の目的	新型コロナの影響に伴う消費者の意識や生活様式の変化を受け、農業経営規模拡大を図るため、農地集積を促進する認定農業者等を支援することを目的とする。				
事業の内容(整備内容)	対象農地（実質化された人・農地プラン及び地域集積協力金交付対象農地）の面積に応じた支援事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		機関集積協力金の申請に向けた準備をしている段階である。2つの地域で申請が見込まれている。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	農地集積推進事業と扱い手農地利用集積推進事業を一括して事業展開することで、愛媛県農地中間管理機構を活用した農地の集積が、今年度1578ha増加した。 従来からある農地集積推進事業では、主に土地の貸し手（所有者）や集積を取りまとめた地域にしかメリットがなかったが、農地を利用する受け手（扱い手）にも支援することで今年度の実績に繋がった。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	農地の借貸契約を行なう際、未相続農地の法定相続人を特定できないため、貸したい意向はあるが、貸付できない農地が存在していた。 単年度事業であるため、次年度以降の農地集積には課題が残る。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由)		
	一次判定（所属長）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	本事業は、新型コロナウイルス感染拡大が農業者の経営に大きく影響を及ぼしている今、農業の生産性の向上と競争力の強化に向け、扱い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減していく必要があることから、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる間は、事業継続と判断する。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しは適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5						
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	本事業は、地域による話し合い（人・農地プラン）に基づき農地中間管理機構へまとまつた農地を貸し付ける地域に対する協力金に加えて、借り受ける扱い手の方を支援し、農地の集積と集約化を促進することは、この時期にタイミングな事業であったと考える。 コロナ禍中及び収束後における競争力の強化を図るために取り組んだ事業が、地域への試金石となり、その有効性が伝播するよう今後も事業の啓発を図る必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	